

米軍無人機MQ-9の滑走路逸脱事案について

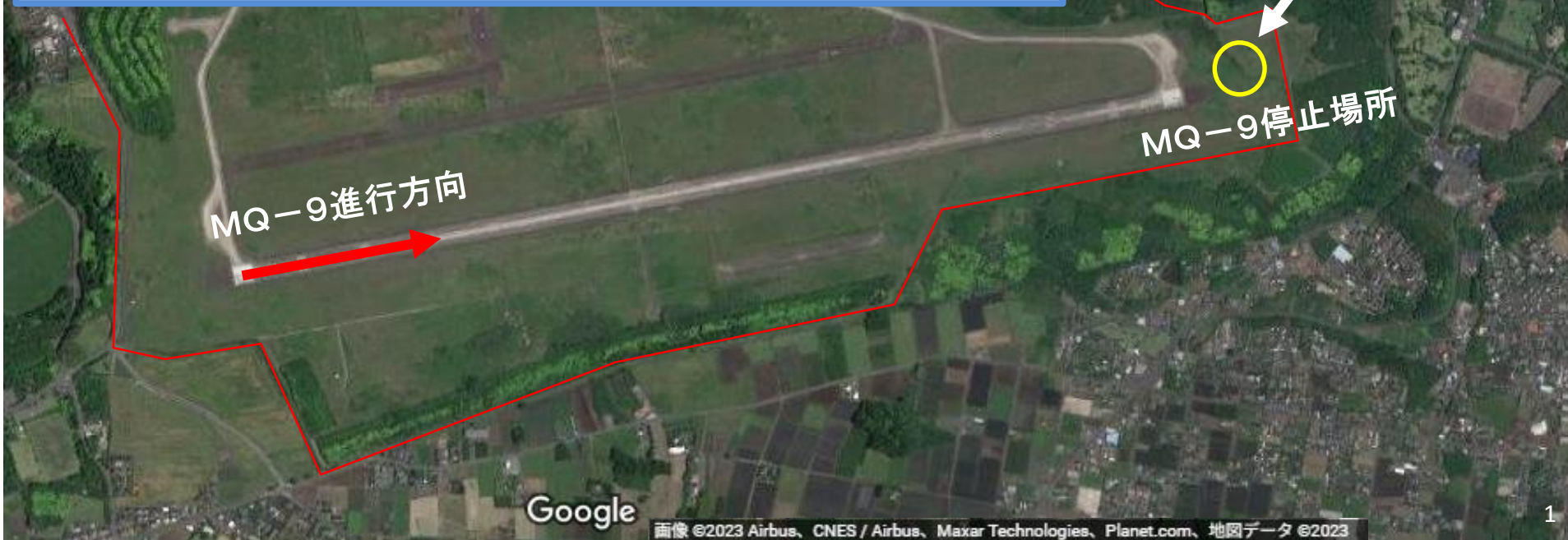
令和5年9月

九州防衛局



1 事案の概要

1. 発生日時: 8月22日(火) 1100頃
2. 発生場所: 海上自衛隊鹿屋航空基地内
3. 概要: MQ-9×1機が着陸した際に滑走路を逸脱し、地上施設に接触の上、滑走路脇の草地に停止。
4. 被害状況: 怪我人等無し。基地周辺への被害無し。
5. 対応: 事案発生後直ちに、防衛省本省及び九州防衛局から米側に対し、安全対策の徹底を求め、原因究明及び再発防止策について飛行前に情報提供を行うよう申し入れ。



2 米側の調査・今後の飛行の安全確保に係る取組み①

米軍は、滑走路逸脱の後、鹿屋でのMQ-9の飛行を安全に再開するため、関係する全てのシステム・操作手順等を対象に、次の調査・取組みを行いました。

(機体及び各種システム)

- 機体、フライトコントロールシステム、地上管制ステーション、衛星リンク、通信機器等の全てのシステムを飛行場での走行試験などを通じて検証
- 機体の安全性に問題はなく、飛行の安全に関わる構造上の欠陥はないことを確認

(操縦者による機体の操作)

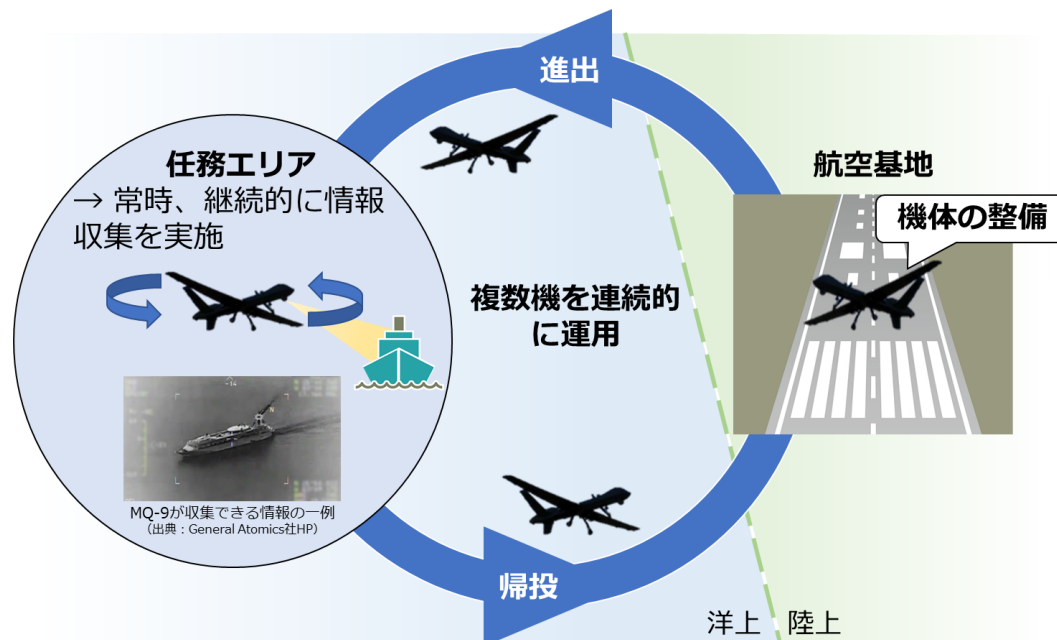
- MQ-9の操縦者の操作手順について詳細に点検
- 着陸時の操作手順の調整を実施
- 操縦員に対する追加的な訓練をシミュレータ等を用いて実施



2 米側の調査・今後の飛行の安全確保に係る取組み②

- 米軍は、これらの措置を講じることにより、MQ-9を安全に飛行させるとともに、同様の事案の発生を防ぐことの確証を得ており、今般、飛行再開を判断しました。
- 日本及び世界中で活動する米軍にとって、安全が最優先事項であり、今後も、日々の任務を遂行する中で、安全な飛行の確保に注力していくとの考えです。

【参考】MQ-9の運用のイメージ



- ・ MQ-9は、離着陸時は鹿屋航空基地に所在する米軍のパイロットが、地上に設置されている、機体の操縦を行うための設備から操縦を行っています。
- ・ また、離陸後は、基地から一定距離を飛行した段階で、地上からの無線通信から衛星通信に切り替わり、日本国外の施設に所在する米軍のパイロットが操縦します。

3 防衛省の見解

- 防衛省としては、米軍機の運用に際しては、安全の確保が大前提と考えており、事案発生後直ちに、米側に対し、安全対策の徹底等と飛行再開前の情報提供を申し入れ、その後も、継続的にやり取りを行ってまいりました。
- このような防衛省とのやり取りも踏まえ、米側は、
 - ✓ 機体の安全性を確認した上で、
 - ✓ 全ての機体・システム・機器の点検、操作手順の点検・調整、操縦員への追加的な教育といった、想定され得る全ての原因をカバーする再発防止策を措置し、飛行再開を判断したものと認識しており、情報収集用の無人機を運用する防衛省としても、こうした米軍の対応は適切なものと考えています。
- 日米同盟全体としての情報収集能力の強化が不可欠になっている中、MQ-9の運用は、我が国の安全保障にとって極めて重要な取り組みであり、安全確保を徹底しつつ、日米で連携し、我が国の防衛に万全を期してまいる考えです。

4 防衛省から関係自治体への情報提供のあり方

- 米軍機の運用にあたっては、地元住民の皆様には不安を与えないよう対応していくことが重要と考えております。
- 米軍機の事案の公表については、まずは当事者である米軍が行うことを基本としつつ、防衛省としても、今般の滑走路逸脱事案に際して関係自治体からいただいた御意見も踏まえ、事案が及ぼす影響等を勘案して適切に対応してまいる考えです。
- 今後、撤収日などのMQ-9の一時展開に関する重要な情報については、関係自治体への通知のみならず、適切な形で九州防衛局から公表させていただきます。

5 展開期間について

- 鹿屋航空基地における米軍無人機MQ-9の一時展開の期間については、これまで関係自治体にご説明しているとおり、運用が開始された昨年11月21日から1年間であるとの認識に変わりはありません。

米軍無人機MQ-9の海上自衛隊鹿屋航空基地における一時展開に関する協定(抜粋)

2 米軍無人機MQ-9の一時展開内容

一時展開される米軍無人機MQ-9の機数は最大8機とする。

一時展開の期間は、米軍無人機MQ-9を運用するために必要な事前準備期間及び運用終了後の撤収期間を除き1年間とし、この期間の延長は行わない。

- 今後も住民の皆様の安心・安全に資するべく、引き続き、正確かつ速やかな情報提供に努めてまいります。